

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年6月23日(金)午後7時00分～午後7時31分
場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 吉田 眞理
2番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

- | | |
|-----------|---------|
| 教育部長 | 内 田 里 美 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長 | 川 口 博 幸 |
| 教育指導課長 | 菴 原 晃 |
| 教育指導課指導主事 | 川 口 宏 美 |

(事務局)

- | | |
|-----------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 高 瀬 聖 |
| 教育総務課主任 | 田 代 香 |

4 議事日程

日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告(平成29年6月補正予算)について
(文化部)

日程第2 議案第18号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について (教育指導課)

5 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 5月定例会会議録の承認…栢沼委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、森本委員に決定

(4) 日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告(平成29年6月補正予算)について
(文化部)

栢沼教育長…それでは、報告第3号の「事務の臨時代理の報告(平成29年6月補正予算)について」をご説明申し上げます。

市議会6月定例会に係る補正予算について、市長に対し意見の申し出をいたしました。

これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づく付議事項でございますが、特に緊急を要したため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

文化部副部長…私から、報告第3号「事務の臨時代理の報告(平成29年6月補正予算)について」ご説明をさせていただきます。なお、本案件につきましては、5月の教育委員会定例会において協議事項として既にご説明をさせていただいており、特に内容に変更ございませんので、概略のみのご説明とさせていただきます。

お手元の資料「平成29年度6月補正予算要求概要」をご覧ください。

はじめに、歳出の(項)社会教育費、(目)文化財保護費の「文化財保存活用経費」の「稲葉一族の墓所修復事業費補助金」については、所有者が実施する墓石等の積み直し及び墓所内の石畳等の修復整備工事に対し補助金を交付するものでございます。

次に、(項)社会教育費、(目)生涯学習センター費の「地区公民館育成事業経費」の「地区公民館建設費補助金」については、北ノ窪公民館をコミュニティ助成事業を活用して建て替えるものでございまして、助成事業の申請者である小田原市として歳入したのち、当該公民館を管理する北ノ窪自治会に補助金として交付するものでございます。

次に、(項)社会教育費、(目)図書館費の「文学館運営経費」の「小田原文学館整備活用事業費」については、白秋童謡館の耐震改修、劣化部分の補修及び屋根改修工事を行うものでございまして、工期を11ヵ月と見込んでおりますことから、平成29年度から平成30年度の継続費を設定しております。

次に、(項)社会教育費、(目)郷土文化館費の「郷土文化館運営経費」の「松永記念館整備活用事業費」については、松永記念館の有効利用に向け、松永耳庵ゆかりの茶室「無住庵」の、松永記念館敷地内への移築に向けた基本設計等を行うものでございます。

小田原文学館整備活用事業、松永記念館整備活用事業の2件につきましては、「歴史的風致維持向上計画」に位置付けられた事業でございまして、(歳入)に、財源として国庫補助金である「社会資本整備総合交付金」を計上い

たしますとともに、「白秋童謡館耐震等改修事業費」につきましては、市債も財源として計上するものでございます。

なお、補正予算要求額につきましては、5月の教育委員会定例会における協議事項の際にご説明させていただきましたものと相違はございません。

また、この補正予算については、先に開催された平成29年小田原市議会6月定例会において、可決成立しておりますことを申し添えます。

以上をもちまして、報告第3号「事務の臨時代理の報告（平成29年6月補正予算）」についてのご説明とさせていただきます。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部 退席)

(5) 日程第2 議案第18号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第18号「小田原市就学支援委員会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。

小田原市就学支援委員会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、議案第18号「小田原市就学支援委員会委員の委嘱について」につきまして、私から細部説明申し上げます。

小田原市就学支援委員会は、小田原市附属機関設置条例に基づき設置されたものでございます。

この度、小田原市就学支援委員会規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、管轄の児童相談所職員、特別支援学校教員、特別支援学級設置小学校長、中学校長、特別支援級の担任並びに教育委員会が必要と認める者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます26名の方々が、小田原市就学支援委員会委員として適任と思われまますので、今年度委嘱いたしたく提案するものです。

なお、26名のうち8名の方は、小田原医師会などの関係団体からご推薦いただいております。また、14名の委員が新たな委員の皆様です。

また、任期につきましては、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの1年間となります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…3番の曾我病院の早川先生は児童精神が専門の先生ですか。

教育指導課長…精神科を専門とする先生です。

和田委員長…精神科であっても、児童を対象としている先生ということでしょうか。

教育指導課長…児童も対象とされている先生です。

萩原委員…児童を対象としている精神科の先生はなかなかいらっしゃらないので、大変貴重な先生ですね。

吉田委員…新規の方が多いようですが、いつもこれだけの方が変わられるのですか。

教育指導課指導主事…今年度は昨年度に比べて新しい方が多くなっております。その理由として、13番から17番までに特別支援学級の先生方をあげさせていただいているのですが、今年度、特別支援学級が小学校で13級、中学校で2級増級しまして、学級数が非常に多くなっております。新しい先生方が担任になられて、非常に新しい先生が多くなった中で委員として来ていただく方としてはやはり支援級も複数経験をされている方ということで、こちらの方で委員としてふさわしい方ということで入れさせていただいている形となります。

また、23番、24番は、小田原市の通級指導教室担当の先生方になるのですが、この2人につきましては、フレンドさん、コミュニケーションの教室については3校、ことばの教室については2校学校がありますので、それぞれ年を替えて、輪番という形で先生たちにご出席いただいている関係で新しい方となっております。25番の沖津委員につきましては、今年度教育指導課に新しく来ていただきましたインクルーシブ教育担当相談員ということで、ぜひこちらの就学支援委員会にも参加していただきたいということで加わっていただいた方となっております。

吉田委員…「新」とついている先生方も経験豊富な方々ということですね。

森本委員…具体的にはどういった活動をされているのですか。

教育指導課長…この就学支援委員会は就学相談のあったお子さんにどういった支援や配慮が必要かを話す場であります。また、通常級であるか特別支援学級であるか、あ

るいは特別支援学校であるか、どこに就学することがその子にとってよりよいことなのかを話し合うための委員会でございます。

森本委員…最終的に就学されるのを決められる委員の先生ということですか。

教育指導課指導主事…就学支援委員会の中では、専門的な立場の先生方に、そのお子さん一人ひとりにとってよりよい環境や支援の方法についてのアドバイス、専門的な具体的なご意見をいただく会となっております。

この後、担当の方で保護者の方と面談させていただき、就学支援委員会でご出されたご意見を保護者の方にお伝えして、相談を進めていく中で最終的には保護者の方にどちらに就学するのか決定していただくような形を取らせていただいております。

和田委員長…対象になるお子さんはどの程度いるのですか。

教育指導課長…平成28年度は就学相談を申し込まれた人数は168名おり、そのうち、この就学支援委員会で議論されたお子さんは85名でした。

和田委員長…これは小学校に入学するときの児童数のうちの人数ですか。

教育指導課長…小学校に入学する人数のうちです。全体ですが、例えば支援級から通常級、通常級から支援級のお子さんが63名おりましたので、合わせて、231名いらっしゃるようになります。

和田委員長…小学校1年生に入学する時に168名の希望があるということですが、全体の中ではどのくらいの割合ですか。

教育指導課長…1年生全体が約1,472名で、就学相談が168名でしたので約1割です。

和田委員長…親御さんが自分の子に対して、就学するにあたって何らかの不安な気持ちがあるから相談を希望するのでしょうか。それは年度的に見て、徐々に増えているのですか。それとも毎年10パーセント程度なのですか。

教育指導課長…就学時の相談件数は年々微増傾向にあります。

和田委員長…子供が減ってきているのに増えているのですか。

教育指導課長…増えております。

和田委員長…世の中全体的に増えているのですか。

吉田委員…情報がただに保護者が自分のお子さんをご覧になって、大丈夫だろうかと不安になるというのは、情報がなかった時代よりは多くなっているというのが1つあると言われております。また、障がいに関して、小田原ではどうか分かりませんが、都市部では親自身が差別意識を持たずに早く特別な支援に繋がったほうが、わが子にとって良いだろうという考えもあります。以前は入学前の相談だと分けられてしまうということで反対運動があったりもしたのですが、特別な支援を受けたいと強く希望されて、特に普通級でもやっていけそうなのに、希望される方がいるというような悩みもあります。小田原ではありませんが。

和田委員長…実態はいかがですか。

教育指導課指導主事…小田原では子育て政策課等でされている早期発達支援事業がはじまりまして、各園の先生方から心配なお子さんについて早い時期から専門の先生方に見ていただくような仕組みがあります。各園を巡回相談してくださるのですが、相談を通して早いうちからその子についてどんな支援が必要で、どんな環境が必要なのかということ園の先生が非常に意識して普段保育していらっしゃるということがありますので、そのあたりから保護者の方に早いうちからお声掛けして下さって、早めに学校と連絡をとっておくと安心というところから就学相談につながるケースは多いと思います。

和田委員長…親御さんの不安をそういう形で早期から対応することによって解消しているという話は分かりました。実際にこういう形を経て入ってきたお子さんたちは、そこでまた問題が生じるとか、そこでうまく対応ができていくのか、そのあたりは実際に専門の方の意見も伺いながら現場対応していくわけですね。その後、受けいれた方の反応はいかがですか。やはりこういうものがあるがゆえに助かっているのですか。

教育指導課指導主事…3月になるのですが、就学相談をされた保護者の中でご希望があった方に限りますが、全校回らせていただいて、就学相談の中で保護者の方のご希望やお子さんの様子については教育指導課の方から学校へ情報提供する形になっております。そのことによってお子さんに必要な支援や環境を事前にお伝えしているので学校の方でも準備をしてお子さんを迎え入れていただくような形をとっています。

入学後は、やはり教育指導課の方から支援級訪問や学校訪問等を行わせていただいて、入学した後のお子さんの様子を見させていただいておりますので、そんなところでお子さんの支援が継続していけるようにということとさせていただきます。

栢沼教育長…入学時就学時には通常級なり支援級なりに入って、例えば6年生までの間に通常級でよかれと思ったけれども、やはりうちの子は支援級の方が良いのではといった、配置換え等の事例はいくつかあるのですか。

教育指導課長…小学2年生から中学3年生まで、途中で支援級から通常級もしくは通常級から支援級のパターンですが、先ほど63名という数字を申し上げたのですが、この63名が支援級から通常級または通常級から支援級に移られたお子さんの数になります。

和田委員長…NPOとして教育相談を受けている立場から、小田原の子供の場合、「2年生までは学習支援員がきちんと付いていたのだけれども、3年生になってなくなった。それで急に分からなくなった」という話を最近聞いたのですが、実際支援員は3年生以上には配置されていないのでしょうか。2年生まではあったそうです。

教育指導課長…県からの加配教員や特別支援教育非常勤が配置される学校は3年生以上の個別の学習支援が可能となります。また、市の少人数指導スタッフが配置される学校も学年を問わず個別ではありませんが学習支援が行われています。

和田委員長…今、学年問わずとおっしゃいましたね。希望すれば、今までと同じようにしていただく可能性はあるのですか。

教育指導課長…残念ながら、全部の小学校というわけにはいかず、ある程度の規模以上の学校に配置されることが多いのが実状です。

和田委員長…その父兄から受けた相談では、その学校では、「2年生まではあったけど3年生以上はその制度がない」と言われたそうですが。

萩原委員…スタディサポートスタッフの配置はどういう基準でしたか。

教育指導課長…スタディサポートスタッフは、小学校1・2年生を対象に、基本的な生活習慣の確立や学習面での基礎・基本の定着を図るため担任を補助する方々です。

萩原委員…スタディサポートスタッフがいなかったとしたら、3年生からの心配事については教育相談コーディネーターが各学校にいるわけですから、その方たちが相談にのってくださると思います。

教育部長…もし具体的に学校の現場でどうだったのか委員長を通してでも何かあればきちんと対応させていただきます。一般的なことではなくて、その親御さんが心配であるならきちんと学校もしくは教育委員会を通してお話をさせていただきます。

吉田委員…就学支援委員会は入学時の級を決めるだけでなく、在学中にできる様々な支援について話し合うと伺ったのですが、入学後の様々な課題については就学支援委員会が動くというよりも、教育委員会が動くということですか。

教育指導課指導主事…お答えになるか不安なのですが、入学後のお子さんについて小学2年生から6年生または中学1年生から3年生までのお子さんについては、まず保護者や校内でしっかり話し合いをしていただいて、そのお子さんにあった環境や支援はなんなのか校内支援委員会で話をさせていただきます。その際に、クラスが変わるような在籍変更が必要なお子さんの場合は、こちらの方に報告いただいて就学支援委員会にご参加いただくのですが、学校でその相談があがったときに、ご心配があれば担当のものが学校に伺わせていただいて一緒に相談にのるというようなこともしております。

栢沼教育長…就学支援委員会は年間何回開催しているのですか。

教育指導課長…年間4回です。

栢沼教育長…委員の任期が1年間ですから、就学時だけでなく、年間通して今のような問題も含めて協議しているということですね。

教育指導課長…年間4回は必ず開いております。それ以外に、例えば転入等急遽の対応が必要なお子さんについては専門部会という形で開かせていただいております。昨年は4回専門部会を開いております。

吉田委員…会議が4回あるということですが、お子さんとの個別面接等も委員がするのでしょうか。

教育指導課指導主事…就学支援委員会の中ではご参加される保護者の方に対応して委員の方が面接させていただくという流れになっております。

吉田委員…それは委員会の4回以外ですか。

教育指導課指導主事…委員会の4回以外は就学相談担当の指導主事で保護者の方と必要に応じて面談させていただいております。

吉田委員…そうだと、基本は年間4回活動をされているということですね。

教育指導課指導主事…はい。

(その他質疑等なし)

6 委員長閉会宣言

平成29年7月21日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（森本委員）